（別紙様式４）

令和８年９月30日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大原トラベル・ホテル・ブライダル専門学校静岡校	平成6年3月30日	松浦　朗人	〒　420-0821 （住所）　静岡県静岡市葵区柚木１０３－１ （電話）　054-264-6060
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人名古屋大原学園	昭和57年9月28日	杉山　慎太郎	〒　450-0002 （住所）　愛知県名古屋市中村区名駅３－２０－８ （電話）　052-582-7733

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
商業実務	商業実務専門課程	ホテル･ブライダル科（ホテルコース）	平成25（2013）年度	―	平成26（2014）年度

学科の目的	ホテル・ブライダル業界等への就職を目標に、実務上必要とされるレストランサービス技能やブライダル業界で必要な技能を身に付け、HRS技能検定・ホテル実務技能試験・ABC検定等の資格を取得し、併せてホテル・ブライダル業務全般の知識を身に付けることを目的とする。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	ホテル・ブライダル業界で必要な科目の学習とともにマナー・営業などの実務スキルの向上も図ります。取得可能資格は、ブライダルコーディネート技能検定（国家資格）やブライダルコーディネート技能検定（国家資格）など。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		62 単位	20 単位	29 単位	13 単位	単位	単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
40 人	37 人	0 人	0 %	0 %

就職等の状況

■卒業者数（C）	: 4	人
■就職希望者数（D）	: 4	人
■就職者数（E）	: 4	人
■地元就職者数（F）	1	人
■就職率（E/D）	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）	25	%
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）	100	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

アパホテル㈱、森トラスト・ホテル＆リゾーツ㈱、㈱強羅花壇

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://www.ohara.ac.jp/shizuoka/course_shizuoka/kaizei/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間
うち必修授業時数	単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総単位数	62 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	13 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	単位
うち必修単位数	62 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	13 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	13 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	2 人
計		4 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

グローバル化の進展や各国の経済成長に伴い、今後、外国人旅行者の増加が見込まれるため、ホテル・ブライダル業界はホスピタリティを発揮できる業界全般の業務に精通した有用な人材を求めている。業務に従事する上で必須とされるホテル・ブライダル関連分野の専門技術とそれを裏付ける専門的な知識を習得させると共に、企業等との連携を図り、インターンシップを通してホテル・ブライダル実務を身に付けた有用な人材を育成していきたい。教育課程の編成にあたっても、企業等との連携が欠かせない。業界の動向を踏まえた、企業等からの要望・意見を取り入れながら、なお一層充実したものとし、教育の質の向上・維持に努めていきたい。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学園の組織上、各学校の附属機関として位置づけられ、学校教職員（校長含む）のほか、専攻分野の企業等の役職員で構成されている。年2回実施の教育課程編成委員会では、学科の新設・廃止、現行授業科目の見直しや授業方法の改善などの議論を行い、委員会からの提案をもとにカリキュラムの改善等を検討し、学校として決定していくこととする。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年9月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
小川　英雄	静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合 専務理事	令和7年7月1日～令和9年9月30日（2年）	③
河西　条司	森トラスト・ホテルズ＆リゾーツ株式会社 ラフォーレリゾート箱根強羅 湯の棲　支配人	令和7年11月1日～令和9年10月31日（2年）	①
佐舗　敬司	株式会社あいネットサービス 社長室室長 執行役員	令和7年11月1日～令和9年10月31日（2年）	①
松浦　朗人	学校法人名古屋大原学園大原トラベル・ホテル・ブライダル専門学校静岡校　校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	
飯島　敬亮	学校法人名古屋大原学園大原トラベル・ホテル・ブライダル専門学校静岡校　教務	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（9月又は10月、2月）

（開催日時（実績））

第21回　令和7年10月31日　15:30～16:30

第22回　令和8年 2月26日　13:00～14:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

業界の正常化が進むにつれ、実践スキルを習得できる専門学校への注目の高まりが見込まれます。この変化を受け止め、生徒が信頼できる情報をもとに将来を選べるよう、最新・正確な情報提供体制をいっそう拡充してまいります。具体策として、就職部門による情報収集力を引き上げると同時に、担任教員が個々の生徒にきめ細かく伴走できる指導環境を整えました。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ホテル・ブライダル科では全学生を対象に、入学直後の研修を経て、5月からブライダルインターンシップ、7月からリゾートホテル実習を義務付けている。実習前には企業のご協力のもと事前研修を実施し、現場を想定した準備を十分に行わせた上で送り出している。実習内容はレストランでの接客サービスが中心である。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

オリエンテーション終了後、学生はそれぞれの配属先にて、実際のお客様に対する接客・おもてなし業務を体験する。実習終了後は企業様より評価をいただき、成績に反映させている。また、期間中の生活指導として定期的に連絡を取り、本校職員が巡回して個人面談を実施し、実習状況の確認や聞き取りを行っている。受動的な姿勢から主体的な行動へ、学生の意識改革と業界理解を深めるうえで本インターンシップは非常に有意義であり、学園としても受入先企業様と綿密な連携を図りながら、引き続き積極的に取り組んでいく方針である。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
会計税務実務実習	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	企業等より講師を招き、校内にて会計税務実務研修を実施するとともに校外に企業内実習を依頼し実施している。	あおい税理士法人、税理士法人芙蓉会計事務所、デロイトトーマツ税理士法人静岡事務所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の『教育研修支援規程』第2条（教職員の義務等）に、「学園の教職員は、所属部署に関わらず、就業規則第39条（教育）の規定により、学園が必要と認める教育又は研修を受けなければならない。」（抜粋）と規定されており、この規程に基づき、教員が担当する分野の実務研修や学生への指導力向上のための研修を毎年継続的に受講させる方針である。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　他業種研究研修　　連携企業等：スタートアップ企業等

期間：　令和8年7月24日（木）～25日（金）　　対象：全職員

内容　オープンイノベーションイベントに参加し、県内の多種多様な企業の最先端技術に触れる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　夏季教職員研修　　連携企業等：学校法人　大原学園

期間：　令和8年8月29日　　対象：全職員

内容　教職員としての基本姿勢について

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　中堅職員研修　　連携企業等：職業教育・キャリア教育財団

期間：　令和8年8月　　対象：中堅職員

内容　複数の講座の中から、各自の状況に合わせて受講講座を選択。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　新入職員研修　　連携企業等：学校法人　大原学園

期間：　令和8年8月、令和9年3月　　対象：新人職員

内容　学生指導力や講義力向上のための基礎

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

自己評価をベースにした学校関係者評価を行い、この評価結果を広くHPで公表することにより、学校法人の責務として、情報公開を積極的に推し進め、社会に開かれた専門学校を目指すことが社会貢献に寄与する第一歩であると考える。このため、自己評価結果の公表はもとより、学校関係者評価の実施と結果の公表を行い、今後の学校運営の改善を図っていく方針である。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目的・目標	①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしているか
（2）教育課程・教育の実施・学修成果	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか ②授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っているか ③企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っているか教育 目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位 時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定しているか ④学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必 要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能 力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしているか ⑤卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できているか ⑥学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できているか
（3）学生の受入れ・学生支援	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定しているか ②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っているか ③学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を 行うなど学習支援に取組んでいるか学生の円滑な学習 に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な 学習に関する適切な支援を行っているか ④適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っているか ⑤カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか ⑥留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか ⑦学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか ⑧学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか ⑨学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか
（4）教育実施組織・教員	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用しているか ②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握しているかまた、教員の専門性、教授力を把握、評価しているか ③学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めているか ④教員間で連携、協力体制を構築しているか

（5）教育環境	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えているか ②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備しているかまた、学生の休憩、食事のためのスペースを確保しているか ③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしているか ④学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っているか ⑤火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか ⑥施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っているか ⑦施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施しているか
（6）教育活動の基盤と改善・向上の取組	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられているか ②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか ③学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われているか（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む） ④学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか ⑤特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか ⑥学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表しているか ⑦学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか ⑧当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表しているか ⑨教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいるか

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員からの意見について、学校で詳細に検討した上で、優先順位を定め、その評価結果を順次、教育活動及びその他の学校運営の改善に生かしていく方針である。今後も、学校関係者評価委員会の意見を取り入れ、学校運営の改善に努めていく。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年9月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
森　祐輔	あおい税理士法人　所長	令和7年11月1日～令和9年10月31日（2年）	卒業生
河西　条司	ラフォーレ箱根強羅　湯の棲　支配人	令和7年11月1日～令和9年10月31日（2年）	企業等委員
佐舗　敬司	あいネットグループ 社長室室長　人材育成担当　執行役員	令和7年11月1日～令和9年10月31日（2年）	企業等委員
首藤　祐希	有限会社首藤商会　代表取締役	令和7年11月1日～令和9年10月31日（2年）	地域住民
秋山　浩司	医療法人社団　静産会　本部静岡支部長	令和7年11月1日～令和9年10月31日（2年）	企業等委員
森田　洋正	ナガハシ印刷株式会社　取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
谷口　幹也	社会保険労務士法人　浜松共済　特定社会保険労務士	令和8年5月14日～令和10年5月13日（2年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））

URL：　https://www.ohara.ac.jp/info/report/shizuoka/

公表時期：　令和8年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人として、企業等、社会に向けた情報公開を行うことは、当校に限らず、広く「専門学校」を理解いただくためにも重要であることを認識し、財務情報の公開も含め、ガイドラインにある項目全般にわたって積極的な公開を行っていくことする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育目標（教育目標、特色等、所在地、連絡先、学校の沿革、在籍学生数）
（2）各学科等の教育	各学科の教育（教育目標、修業年限、募集定員、入学者数、取得目標資格、合格者実績、進級要件、卒業要件、就職状況、卒業後の進路）
（3）教職員	学校の概要、教育目標（校長名、教員数）
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育（キャリア教育、就職支援等）
（5）様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境（学校行事、課外活動）
（6）学生の生活支援	学生の生活支援（生活支援、資格取得）
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援（学生納付金、就学支援）
（8）学校の財務	財務情報
（9）学校評価	学校関係者評価
（10）国際連携の状況	特になし
（11）その他	特になし

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（ ））

URL： https://www.ohara.ac.jp/info/report/shizuoka/

公表時期： 令和8年6月30日

授業科目等の概要

	（商業実務専門課程　ホテル・ブライダル科ホテルコース）																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ホテルビジネスⅠ	ホテルビジネス実務のうち、営業業務である宿泊・料飲・宴会・調理・マーケティングに関する知識を習得する。	1前	30	1	○			○		○		
2	○			ホテルビジネスⅡ	ホテルビジネス実務のうち、管理業務である総務・人事、施設管理、仕入・購買、会計業務に関する知識を習得する。	1後	60	2	○			○		○		
3	○			レストランサービスⅠ	料飲サービスを実践できるレベルに到達することにより、レストランサービス技能検定３級（モーニング）で必要とされるサービス技術の基本を身につける。	1前	30	1	△	○		○		○		
4	○			レストランサービスⅡ	レストランサービス技能検定３級（モーニング）で、必要とされるサービス技術の応用を身につける。	1後	30	1	△	○		○		○		
5	○			レストランサービスⅢ	料飲サービスを実践できるレベルに到達することにより、レストランサービス技能検定３級（ランチ）で必要とされるサービス技術の基本を身につける。	2前	30	1	△	○		○		○		
6	○			レストランサービスⅣ	レストランサービス技能検定３級（ランチ）で、必要とされるサービス技術の応用を身につける。	2後	30	1	△	○	△	○	△	○		○
7	○			レストランサービス概論	レストランサービスの基本知識や接客マナー、料理・飲料、食卓作法などを体系的に学び、レストランサービス技能検定３級合格に必要な知識を身につけます。	2前	90	3	○			○		○		
8	○			ホテルインターンシップ	ホテルでの実習を通して、接客やサービスの基本を現場で学びます。仕事の流れや求められる対応力を身につけ、将来の就職に必要な実践力を養います。	1前	210	7			○		○			○
9	○			料飲	料飲サービスの基礎知識を学び、人前でのパフォーマンスを意識した美しい所作を身につけます。	2前	60	2		○			○	○		
10	○			料飲マネジメント	料飲サービスで学んだ知識を活かし、学内にノンアルコールBARを開設。お客様への接客を通して、実践的なサービス力を身につけます。	2後	90	3		○		○		○		
11	○			ブライダル概論Ⅰ	ブライダルコーディネートに必要な知識を総合的に学び、お客様の希望に合わせた結婚式を提案する力を身につけます。	1前	30	1	○			○		○		
12	○			ブライダル概論Ⅱ	模擬挙式の運営を通して、サービスや司会進行、新郎新婦のサポートなど、ブライダルの総合的な知識と技術を身につけます。	1後	30	1	○			○		○		
13	○			ブライダルインターンシップⅠ	ブライダルの仕事や現場を知り、基本的なサービス業務を実践的に学びます。実習を通して、結婚式を支えるスタッフの役割や仕事の流れを理解します。	1前	30	1			○		○			○
14	○			ブライダルインターンシップⅡ	現場で必要な接客・サービス技術を実践的に学びます。スタッフとの連携や状況に応じた対応を経験し、現場で求められる実践力を高めます。	2後	90	3			○		○			○
15	○			ブライダルインターンシップⅢ	Ⅰ・Ⅱの実習で培った知識と技術を活かし、より高度な接客やサービスに挑戦します。現場で主体的に行動する力を身につけ、即戦力を養います。	2前	30	1			○		○			○
16	○			ブライダルプロデュース	模擬ブライダルの企画立案からプレゼンテーションまでを行い、企画力や提案力、表現力を実践的に身につけます。	2後	30	1		○		○	△	○		
17	○			ブライダル総合Ⅰ	学生主体で模擬ブライダルを企画・運営し、これまでに学んだ知識や技術を実践。チームで協力して式を創り上げる力を身につけます。	2前	150	5		○		○	△	○		
18	○			ブライダル総合Ⅱ	夏の模擬ブライダルで培った経験を活かし、学生主体でより完成度の高い結婚式を企画・運営します。集大成として、実践力とチームワークを高めます。	2後	150	5		○		○	△	○		
19	○			コーディネートⅠ	ブライダルコーディネートに必要な基礎知識を学び、結婚式のスタイルや演出、衣装などの基本を身につけます。	2前	30	1	○			○		○		
20	○			コーディネートⅡ	基礎知識を活かし、顧客の希望やニーズに合わせたコーディネートを考え、提案する応用力を身につけます。	2後	30	1	○			○		○		
21	○			ブライダルアートⅠ	ホテル・ブライダル業界で必要な色彩の基礎知識を学び、色の組み合わせを考え、プレゼンテーションする力を身につけます。	2前	30	1		○		○			○	
22	○			ブライダルアートⅡ	フラワーアレンジメントの基礎知識を学び、作品制作を通してコーディネートの提案に活かせる知識を習得する。	2後	30	1		○		○			○	
23	○			ビューティーデザイン	ブライダル業界に必要なメイクやネイルの基礎知識を学び、花嫁を美しく彩るための知識を身につけます。	1後	30	1		○		○			○	
24	○			サービス接遇	サービス業界で求められる接遇スキルと、ビジネスパーソンとして不可欠な社会常識を身につけます。	1前	60	2	○			○		○		
25	○			ブライダル実務Ⅰ	接客業に携わるための明確な話し方や豊かな表現力を身に着け、様々な対応スキルを理解する。	1後	30	1			○	○		○		
26	○			ブライダル実務Ⅱ	なごみ接客力として傾聴力やなめらかな滑舌を身に付け、各実務のポイント理解と実践力も身に付ける。	1後	30	1		○		○			○	

27	○			ビジネス実務	ビジネスマナーについて実践的な知識や技術を身につける。	2後	60	2		○		○		○		
28	○			コンピュータⅠ	Excelの基本操作から表計算・グラフ作成まで学び、ビジネスで役立つ実務スキルを身につけます。	1前	30	1		○		○		○		
29	○			コンピュータⅡ	関数やピボットテーブルなどの応用操作を学び、業務効率化につながる実践的なデータ分析力を養います。	1後	30	1		○		○		○		
30	○			コンピュータⅢ	文書作成の基本操作からレイアウト調整まで学び、見やすく読みやすい書類作成スキルを身につけます。	2前	30	1		○		○		○		
31	○			コンピュータⅣ	長文作成やスタイルの活用、図表の高度なレイアウトを学び、実務で伝わる高品質な文書作成力を養います。	2後	30	1		○		○		○		
32	○			キャリアデザインⅠ	就活の全体像や流れを把握し、自己分析から応募書類・面接の基礎まで就職活動の土台を固めます。	1前	60	2		○		○		○		
33	○			キャリアデザインⅡ	履歴書やESの作成法から訪問のアポ取りまで、選考突破に直結する具体的な実践スキルを学びます。	1後	120	4		○		○		○		
34	○			キャリアデザインⅢ	業界・企業研究を通して志望先を絞り込み、選考を勝ち抜く説得力ある志望動機の作成力を養います。	2前	30	1		○		○		○		
合計					34科目			62								単位

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	出席状況・履修科目評価・資格取得状況・学納金納付状況等を総合的に勘案して決定する。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	講義・演習・実習ののち授業科目ごとの定期試験によりその評価を行う。ただし、授業科目によってはレポート提出などその他の方法をもって評価を行うことがある。	1学期の授業期間	20 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。